

## 花巻市交流会館指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称	花巻市交流会館
指定管理者となる団体の名称等	所在地 花巻市葛第3地割183番1 名 称 一般社団法人 花巻観光協会 代 表 会長 佐々木 博
指定管理者が行う業務内容	1 花巻市交流会館条例（以下「条例」という。）第4条ただし書の規定による休館日の変更に関する業務 2 条例第5条ただし書の規定による開館時間の変更に関する業務 3 条例第6条に規定する使用の許可等及び条例第7条に規定する使用許可の取消し等に関する業務 4 会館の施設及び設備の維持管理に関する業務 5 その他会館の管理運営に関し市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	申請のあった「一般社団法人 花巻観光協会」は、指定管理者が行う業務に関するノウハウを十分に蓄積しているほか、施設を継続して適正に管理するための人的能力及び物的能力を有している。 また、事業計画は、ホームページでの施設の周知や利用者主催のイベントへの助言や支援等、施設の利用促進や利用者満足度を高める上で有効であり、指定管理者として適任と考えられる。  審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接） 合計得点 639.5点（820点満点） 得点率 78%
選定委員会の名称及び委員氏名	花巻市交流会館指定管理者候補者選定委員会 委員長 花巻市商工観光部長 志賀 信浩 委 員 花巻市財務部長 松田 英基 〃 花巻商工会議所事務局長兼企画振興課長 八木 浩 〃 岩手県レクリエーション協会副会長（花巻市レクリエーション協会会長） 佐々木 繁夫 〃 花巻市芸術協会理事 多田 貢
指定の期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
問い合わせ先	花巻市商工観光部観光課企画管理係 担当：係長 伊藤 浩平 電話番号 0198（41）3541